

三多摩労連 2017 年度活動総括

はじめに－労働者をめぐる情勢－

①三多摩の昼間就業者数は、都の調査では 2020 年に約 144 万人とされています。三多摩労連に結集する地域組織（地区労・地域労連）の組合員数は、昼間就業者数の 2%を上回るものと思われます。決して高い組織率ではありませんが、がんばれば、組合員を通じて世論形成ができない率ではありません。

②勤労者の名目賃金は、10 年前と比較して 1 万 3 千円も減っており、消費税増税などによる物価上昇によって実質賃金は 9%も減っています。さらに、社会保険料などの負担増もあり、勤労者世帯の可処分所得は連続して減っています。

③個人消費の低迷は経済成長を押しとどめ、地域経済を疲弊させ、中小零細企業の経営を困難に陥れています。

④一方で、2016 年度末の金融・保険を除く資本金 10 億円以上の大企業の内部留保は一年で 15 兆円増やし 328 兆円もの巨額に及んでいます。

⑤安倍政権が作り出した富の偏在の結果、日本は、富裕層の上位 40 人の資産が日本人口の半分にあたる 6000 万人の下位資産者の資産合計に匹敵する格差社会となっています。

⑥年収 200 万円に満たない労働者は 1,100 万人超と労働者の 24%を占めています。男女賃金格差は多少好転したとは言え、2016 年でも男性に比して女性は 73%とまだ大きな差があります。

⑦こうした労働者の生活悪化を大幅賃上げと雇用の安定で改善することをめざし、生計費原則にのっとり要求づくり、ストライキ権を確立し、2018 年春闘を私たちはたたかってきました。

⑧2014 年の日本の平均総実働時間は 2021 時間と、OECD 加盟国平均 1770 時間に比して 251 時間も長くなっています。毎月 80 時間以上の残業をする労働者は 490 万人（9.1%）もおり、過労死の危険と隣り合わせの労働です。

⑨残業代ゼロ、非正規格差温存、労働者の健康を脅かす「働き方改革」一括法案は与党と維新の会により、審議を尽くさず強行成立させられました。労働者と野党のたたかいは、通常国会会期末まで追い詰めましたが、与党の強引な会期延長により、本来審議未了廃案となるべき法律が成立しました。今後、この悪法を職場に入れないたたかいとともに、付帯決議を含めた情報を労働者に知らせ被害を食い止める運動が求められています。

⑩戦争する国づくりの集大成である憲法 9 条改憲を 2020 年に施行に執念を燃やす安倍首相と改憲勢力は、今通常国会での改憲発議を狙ってきました。しかし、「安倍 9 条改憲 NO! 3000 万人署名」運動は全国に大きく広がり、5月3日の憲法集会では全国で 1350 万筆が寄せられたと報告されました。こうした世論の高まりの中、今国会での改憲発議は見送られました。しかし、改憲勢力は今年中の改憲発議に執念を燃やしており、改憲の根を断つために、引き続き 3000 万筆の目標達成めざし運動を広げることが重要になっています。

以下、2017 年度運動方針の各項目ごとに、総括を行います。最初の□囲み内に方針を簡単に採録します。

I. 労働条件向上と安定した雇用、生活と権利を守る取り組み

組合員の願いや不満を具体的に聞き取り、要求を作り、実現のための道筋を明らかにし、組合員の団結で要求実現をはかる組合運動を進めます。

地域組織（地区労・地域労連）については、地域組織と加盟単組要求、運動の交流と支援を目的に、年間 9 回の地域代表者会議を実施しました。会議の参加は、多い時で 5～6 組織と全体の 1/3 程度で推移しています。第一木曜日で定例化していますが、地域の会議や機関会議と重なる組織も多く、なにより、活動的役員の減少が参加を困難にしています。

年度当初は、地域代表者会議に出席できない地域組織に出向いて聞き取りを行い、次の地域代表者会議に報告する試みを始めました。聞き取りは以下の項目に従って進めました。

- ①組織状況：単位組合と組織人数、②三役の氏名・出身単組・連絡先、③組織拡大方針（大事にしていること、現在力を入れていること）、④現在力を入れている活動、⑤賃上げ、一時金闘争、その他統一交渉時期と単組の活動状況、⑥学習教育・宣伝活動の状況

しかし、なかなかアポが取れない、あるいは役員会に来て聞き取ってもらいたいなどという組織もあり、憲法闘争や働き方改悪の課題が忙しくなる中、継続した実施ができませんでした。

憲法闘争本部の取組の中で、地域ごとの担当者を決め、聞き取りのために機関会議に参加する中で、地域組織の頑張っている姿や悩みが地域代表者会議や三多摩労連の機関会議に反映されるようになり、運動の教訓につながっていきました。

また、産別組織に関しては、一部には定期大会前に聞き取りに出向きましたが、今期になってからは、6 月に三つの単産への春闘状況の聞き取りに訪問したにとどまりました。しかし、訪問すれば、春闘交渉の状況や単組への産別としての働きかけなどを具体的に聞き取ることができます。例えば、東京私教連では単組ごとの年齢別賃金表を作成し交渉に役立てている、東京医労連では、単組に産別役員が訪問し、わくわく講座などの学習や日常活動強化の援助を行っているなどです。

27 期は、不十分ながら情報収集と経験交流に努めました。その中で、産別と地域組織が、相互に支援しながら単組の要求を実現していくことが求められている実態は把握できました。来期は、組合員の要求実現にむけた、具体的な相互の助言・支援の実現体制の構築にむけ、具体的な相互支援体制の確立に向け単産・地域の体制を作る努力を行います。

生計費原則に則り、大幅賃上げ、全国一律最低賃金実現、1500 円に引き上げの運動を進めます。派遣・契約社員・パートタイマー・アルバイト等非正規雇用労働者の正社員化、労働条件向上、雇用の安定等の要求実現の運動を当該労働者と共に進めます。

【賃上げ】

2018 年春闘での賃上げは、国民春闘第 7 回賃上げ集計では、賃上げ額は単純平均 5,479 円 1.94%（前年 5,289 円 1.99%）、加重平均 6,139 円 2.07%対象組合員数 80,812 人（前年 5,289 円 2.04%対象組合員数 76,382 人）と、昨年を上回ったものの、この間の賃金低下を取り戻すことはできず、生活改善のため、より一層の統一闘争の強化が求められています。

2018 年国民春闘は三多摩春闘共闘を中心に三多摩労連も共同して取り組んできました。2017 年 12 月には、三多摩春闘共闘と共催で、春闘討論集会を泊り込みで行い、賃上げ、労働法制改悪阻止、

憲法改悪阻止の課題を中心に議論しました。討論集会のまとめを12月の単産地域代表者会議で提起し、2018年春闘の準備を進めました。2月23日に三多摩春闘決起集会、3月15日に三多摩統一ストライキ集会を配置するとともに、JMITU西部地協の門前ビラ&リリースストライキ、京王新労、医労連等のストライキ集会に代表派遣し支援しました。

都人勧をめぐるとたかいは、都教組並びに三多摩春闘共闘に結集する東京自治労連からの情報をもとに、幹事会で情報共有を行いました。支援行動までには至っていません。

【最低賃金】

三多摩労連では、全労連・国民春闘共闘の最賃パンフの学習、学習用パワーポイントの紹介と活用提起、全国一律最賃署名、最賃1500円をめざす東京独自署名の二つを中心に署名行動を提起しました。また、地域代表者会議、幹事会で全労連の生計費調査資料を紹介しました。

毎月15日に世界的に取り組まれるディーセントワークデー行動に呼応し、土日と重なる15日に力を入れた行動が配置されています。4月15日には吉祥寺での行動を三多摩労連・三多摩春闘共闘で提起しましたが、豪雨予報で翌週の土曜日に延期としたこともあり、結集は不十分でした。

【非正規雇用労働者のたたかい】

パ非連への世話人派遣を行い、非正規全国集会の宣伝と運営協力、業界申入れなどに参加してきました。また、労働相談を通じて、個別労働者の権利保護・要求実現に努めてきました。2018年春闘では、非正規雇用労働者の時給100円アップ、「フルタイム職員とパートタイム職員の格差の是正」（生協労連）などの報告が上がっています。

【春闘全般について】

春闘統一行動や最賃運動などは、三多摩労連より広い単産が参加する三多摩春闘共闘会議を中心に共同行動を進めています。しかし、三多摩労連にはほぼすべての地域組織が結集しており、組合員や未加盟労働者の労働条件向上のたたかいは地域組織が十分に行動力を発揮するために、三多摩労連のより積極的な関与が必要と思われます。

再雇用労働条件はじめ、年金受給までの生活を保障する労働条件実現のたたかいを進めます。

再雇用労働条件向上のたたかいは、多くの組合でたたかわれていることが、春闘情報などで報告されています。「定年再雇用者・パートの均等待遇（扶養手当を正社員と同等支給）」（JMITU）、「無期社員・契約社員・契約社員（シニア）の通勤費を18年4月1日以降を対象に実費相当を支給」（JMITU 通信産業本部）などの成果が報告されています。

毎月80時間以上の残業をする労働者は490万人（9.1%）もあり、過労死の危険と隣り合わせの労働です。都教組の長時間労働規制の運動はじめ、単産・地域・単組での長時間労働規制・同一労働同一賃金の要求実現に向けた運動を交流し、支援します。

JMITUでは秋闘・春闘で「真の働き方改革を求める統一要求書」に基づき、各企業に、「働き方改革」一括法が可決しても、残業協定時間を増やさない、残業代ゼロは実施しない、非正規労働者の均等待遇などを求めて交渉を進めています。都教組や医労連では、非組合員も含め長時間労働の実態調査アンケートを実施し、職場の長時間労働の実態を明らかにし、当局に改善を要請してきま

した。都教組羽村地区教では、労働安全衛生法に基づき、事業者（市）の時間管理義務を追求し、タイムカードを置かせる成果を上げています。

職場の長時間労働は生活時間を侵食し、労働組合の職場討議もままならない状況が蔓延しており、長時間労働とのたたかいが重要となっています。

偽働き方改革の法制化阻止、真の働き方改革の法制化の要求実現にむけ、学習・教育、宣伝、政府への要求行動の組織をすすめます。

「過労死と職場における差別の根絶を求める国会請願署名」を中心的課題として、職場での署名推進と教宣のために、宣伝物や学習資料の紹介を行いました。また、10月には三多摩雇用問題懇談会と共催で学習会を実施しました。宣伝スポット・宣伝カースポットや音声ファイルを作成し、宣伝カー運行や街頭宣伝・署名運動の組織を提起してきました。三多摩労連カーも1月、6月に運行しました。毎月実施されているJMITU西部地協の未組織・憲法・労働法制宣伝署名行動を三多摩労連としても位置付けて取り組み、要所では三多摩雇用問題懇談会の弁護士も弁士として訴えて宣伝署名に取り組んできました。国会審議にあたっては、傍聴・国会行動の情報提供を行ってきました。

しかし、昨年臨時国会時点で、「働き方改革」一括法案が準備されていたにも関わらず、学習会や集会への参加は少なく、署名運動も進まず、なかなか運動が構築できませんでした。

こうした情勢ではあったものの、「裁量労働制の労働者のほうが、一般労働者より労働時間が短い」という法案根拠データが改ざんされたものであることが国会で明るみに出、裁量労働制の拡大は法案から削除せざるを得なくなりました。さらに、高プロの法案根拠とされた労働者へのヒアリングが企業が選んだ労働者に対し人事職員同席で行われ、かつ、時期的にも事後のものがほとんど等をはじめ、問題だらけの法案であることが審議を進めるほどにあらわになり、会期末に向けて労働者・労働組合の廃案求める運動も高揚を見せました。しかし、政府与党は会期末の6月20日に32日間という異常な会期延長を行い、6月29日与党と維新の会の多数で法案を強行成立させました。

三多摩の広範な労働者の労働条件、地位向上、平和・民主主義の前進のためにたたかう三多摩メーデーを成功させます。

井の頭公園西園にて5月1日に2500人の参加で実施しました。会場周辺へメーデービラ並びに独自ビラの配布を行いました。参加者の減、とりわけ現役世代の参加減に歯止めをかけ、参加者を増やしていくことが課題です。

労働者の権利をめぐり、資本の攻撃と最前線でたたかう争議団を支援します。財界の意を汲み労働者の正当な主張を無視する司法の反動化と労働行政の後退を正すために行動します。

争議団支援に関しては、都教組北多摩西支部先生の職場復帰裁判、京王新労の不当労働行為・再雇用差別裁判、西東京バス裁判、JAL争議宣伝等を中心に活動してきました。また、全労連や東京地評の争議総行動に参加してきました。京王新労再雇用裁判は5月に結審、JAL争議に関しては新LCC会社設立に絡み、解決交渉が始まりました。

司法・労働行政後退阻止の運動では、東京地評の司法総行動（10月）へ参加しました。

II. 組織を大きく強くする取り組み

全労連の組織建設新4か年計画に掲げられた、以下の基本的な構えを三多摩労連としても組織建設の基本的構えとします。

- ①要求実現と組織拡大の相乗効果をつくることを最大の柱とする。
- ②組織の基礎を見つめなおし、切実な要求を基礎に、日常活動の活性化、全組合員参加の組合活動を貫き、組合員参加型の系統的な拡大運動を推進する。
- ③単産と地域が要求実現と組織建設で力を合わせる。

基本的な構え①②の実現のために、単産・地域組織の訪問活動を実施し、組合員数、単組の当面する課題、学習・教育、組織建設等について情報を三多摩労連に集約し、日常活動強化、組織建設推進の経験交流、相互支援を実施する基礎を作ろうとしたが、訪問しきれない組織を残すなど、不十分であった。しかし、3000万人署名闘争本部で担当地域を四役中心に分担したことにより、一部の組織に対しては役員会に三多摩労連役員が参加し情報を収集することができました。

基本的な構え③に対しては、11月の地域代表者会議を「介護労働者の組織化・介護制度改善を考える学習交流集会」として実施し、介護労働者の組織化を単産地域の協力で進める体制づくりの基礎をつくる試みを行いました。残念ながら、その後のフォローができておらず、具体的前進を作れていません。

三多摩労連労働相談センター設立に向けて、個人加入ユニオンをはじめとした労働相談に対応する組合との懇談を進めました。懇談を受けて、同センター設立に向けて機関会議での検討をすすめています。

地評の全労連加盟をめざし、当面、合流時の「全労連に繋がる組織を東京地評の中につくる」合意の実現に向けて行動します。

東京地評並びに東京労連の幹事会資料等を用い、地域代表者会議、幹事会などでの状況説明、討議を進めてきました。また、東京労連の単産地域代表者会議への地域組織の参加を三多摩労連としても働きかけ、若干の参加増を得ました。

東京地評の全労連加盟問題に関しては、9月の東京地評定期大会において、「東京地評全労連加盟単産地域協議会（仮称）」の設置のための規約改正を行い、10月の東京労連定期大会において、前期協議会に東京地評加盟の東京労連加盟組合が移行すること、東京地評未加盟の東京労連加盟組合が協議会加盟を検討する一定の期間は東京労連を存続し、合同会議として運動することをめざして、調整が進められています。

財政問題は、組織拡大と8割登録により基本的な財政を確保するべく各組織に働きかけます。

多くの加盟組織が財政困難を抱える中で、具体的な提起はできていません。

III. 平和と民主主義を守る取り組み

戦争法（安保関連法）・共謀罪の廃止、立憲主義回復、平和と民主主義、憲法守れの運動を進めます。普天間基地建設強行に反対し、沖縄の運動に連帯します。全土に基地を置く根拠となっている

日米安保条約廃棄、横田基地撤去、オスプレイ配備反対の運動を進めます。

「子どもと教育を守る三多摩の会」の運動前進をはかり、教育を国家と企業の人材育成の場から、一人一人の個性を尊重し、全人格的形成をはかる場に取り戻すために、保護者や市民と協力して、行動を進めます。

「安倍 9 条改憲 NO ! 3000 万署名」を成功させようと、地域組織の憲法闘争の援助推進を目的とした三多摩労連憲法闘争本部を設立しました。闘争本部メンバーは、地域組織を担当し、情報収集・激励・交流にあたりました。三多摩法律事務所の主催した学習交流集会をもとに、三多摩市民アクションが結成され、三多摩労連も事務局団体として活動しました。三多摩市民アクションでは毎週メールニュースを発行し、各地域の運動の経験を交流するとともに、行動計画・署名の到達点を共有し、署名運動の推進に寄与しました。

3000 万署名は実質的には昨年 10 月から今年 4 月までの 7 か月という短期間のうちに、1350 万筆（5 月 3 日憲法集会での発表）という多くの声が寄せられ、通常国会での改憲発議を阻止しました。しかし、安倍首相や改憲団体は年内の改憲発議に執念を燃やしており、全労連、東京地評など市民アクションに参加する団体は 3000 万筆の目標達成により改憲を阻止しようと引き続き署名・対話運動を呼びかけています。

CV-22 オスプレイ配備反対、基地撤去の運動は、撤去の会を中心に、毎月第 3 日曜日に座り込み、2 2 日にスタンディングを行ってきました。配備延期になったはずの CV-22 オスプレイの今夏の横田基地配備が突然発表される、配備されていないにも関わらず、飛来し訓練までおこなうという地元住民を無視した米軍と唯々諾々と従う日本政府の姿勢に反発が強まっています。6 月 5 日には総行動実行委員会主催で、オスプレイ配備反対緊急集会を日比谷野音で 3 2 0 0 人の参加で成功させました。

中学校道徳教科書の採択にあたっては、教科書ネットワーク 2 1 のパンフレットの普及を行い、意見書活動に取り組みました。

IV. 政治を変える取り組み

消費税増税中止、原発再稼働反対、TPP 条約反対、福島・熊本など住民本位の災害復興、防災対策や環境保護運動、待機児ゼロなど地域の共同行動に参加します。年金制度改悪反対、最低保障年金制度実現の運動を進めます。大企業本意の経済政策を国民本位の経済政策に変える運動を進めます。

労働者の政党支持、政治活動の自由を擁護します。労働者の権利を侵害し、戦争への道を進む安倍政権打倒、国政革新、地方行政刷新のために市民と野党の共同を進める行動に取り組めます。三多摩革新懇と連携し運動に取り組めます。

今まで市民と野党は「原発いらぬ」「戦争法なくせ」「共謀罪反対」「横田基地撤去、オスプレイ配備反対」などの共同行動を各地域で進めてきました。こうした共同行動の積み重ねをもとに、今年度は、昨年 9 月の抜き打ち解散総選挙という混乱した動きの中でも、草の根からの「野党と市民の共同」が力強く発展し、立憲主義を守れ、憲法改悪反対の運動を中心に各地で、野党と市民の共同で政治を変えようと、市民連合が組織されました。多くの地域で労働組合の地域組織がこの運動の中心あるいは重要な関係者として活動しています。

自治体首長選挙にあたっては、武蔵野市長選をはじめ、地域組織や東京地評からの要請を受け、

三多摩労連として推薦し、地域組織にも推薦要請を行い、当選めざし奮闘しました。

武蔵野市長選挙（2017年10月1日投票：投票率44.26%）

松下玲子（無所属新） **34,166（65.58%）**

高野恒一郎（無所属新） 17,933（34.54%）

東久留米市長選挙（2017年12月24日投票：投票率37.05%）

並木かつみ（無所属現） 18,847（53.31%）

桜木よしお（無所属新） **16,507（46.69%）**

町田市長選挙（2018年2月25日投票：投票率42.34%）

石坂丈一（無所属現） 81,677（56.40%）

木原のぶよし（無所属新） **36,187（24.99%）**

かわべ康太郎（無所属新） 26,956（18.61%）

医療機関へのアクセスの悪さや子供の医療費、賃金格差、南北交通網の悪さ等、三多摩格差を是正する取り組みを進めます。

三多摩格差是正の取組に関しては、市民要求実現の運動の中で取り組まれることはありましたが、残念ながら、三多摩労連として情報を整理し、三多摩全体の運動とすることはできませんでした。